

議員提出第8号議案

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和2年10月20日

提出者

足立区議会議員	渡	辺	ひであき
同	ぬ	かが	和子
同	く	ぼた	美幸
同	せ	ぬま	剛
同	長	井	まさのり
同	か	ねだ	正
同	お	ぐら	修平
同	土	屋	のりこ

足立区議会議長 鹿 浜 昭 様

(提案理由)

東京都に対し、固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求めるため、本案を提出する。

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

内閣府は令和2年9月の月例経済報告において、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、企業収益は大幅な減少が続いているとしている。

こうした中、東京都が継続実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等に対する固定資産税・都市計画税の負担水準の上限引下げ措置」は、区民の過重な税負担を緩和し、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、経営回復や事業継続への大きな支えとなっている。

東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、新型コロナウイルス感染症による危機的状況が続く中で、区内小規模事業者の企業経営や区民生活は更に厳しいものになり、地域経済の回復に大きな影響を及ぼすことが強く危惧される。

よって、足立区議会は東京都に対し、下記事項について令和3年度以降も継続するよう強く求めるものである。

記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

議長 名

東京都知事 あ て